

5. 漂流・漂着ごみ対策検討調査

5.1 目的

漂流・漂着ごみ対策検討調査は、継続モデル地域において課題となっている事項について、追加的な調査及び検討を行うことを目的とした。

また、今後の漂流・漂着ごみ対策に関する施策を立案していく上で必要な事項についても調査及び検討を行うことを目的とした。

5.2 調査工程

次項の調査内容等の～については、各継続モデル地域の県、市町村等と綿密に意見交換をしながら、計画的に実施した。特に、次項の調査内容等の～それぞれの「(a) 漂着ペットボトル等のモニタリング調査」については、各継続モデル地域において2回(山形県酒田市(赤川河口部)においては1回)実施し、季節別の実態を把握できるようにした。

また、三重県鳥羽市では、同時期に三重県による伊勢湾全域海岸漂着ゴミ等実態調査事業が行われており、サンプリングが不正確にならないように、三重県事業の実施日に合わせて、調査回数を4回とした。

5.3 調査内容等

本調査は、下記の8項目から構成されており、各調査の名称・概要は表5.3-1に示す。各調査の詳細を次節以降に示す。

表 5.3-1 漂流・漂着ゴミ対策検討調査の概要

調査名称	概要
山形県酒田市(赤川河口部)における漂流・漂着ゴミ対策検討調査	(a) 漂着ペットボトル・ライター等のモニタリング調査 定期的に調査範囲内のペットボトルは300本を上限に、ライターは全量を回収し、ラベルやキャップ、本体の刻印等に基づいて発生国別に分類・集計を行い、第1期モデル調査に引き続いて同割合の経年変化の推定に資するデータを取得する。また、ライターのサンプルを増加させることで、ライターを用いた国内発生源の推定精度の向上が期待される。 (b) 農業用水路ゴミ実態調査及び流木流出状況調査 農業用水路ごみ実態調査は、赤川に流入する農業用水路2箇所において、農業用水路を流れるごみの量、質について調査を行うことにより、赤川に流入するごみの量が推測できる。また、流木流出状況調査は、赤川上流のダム管理者へヒアリング、河川管理者の河川パトロールの結果より、赤川に流入した流木について把握する。 (c) 河川流域関係者の役割分担及び連携のあり方の検討 赤川流域の都市や森林、農地を管轄する山形県庄内支庁の関係者及び赤川を管轄する国土交通省の河川部局の担当者によるワーキングを開催することにより、流域に関係する行政関係者の問題意識の共有、役割分担や連携のあり方について枠組み作りができることが期待される。 (d) その他追加的業務の提案(赤川に流入するゴミ量推測及び回収時の費用対効果把握) 農業用水路ごみ実態調査及び流木流出状況調査結果に基づき、赤川に流入するごみ量を推測する。また、流入を防ぐのに必要な経費を算出し、経済的に最も優れている回収時期及び回収方法を検討することにより、最も優れている回収時期及び回収方法の確立が期待される。

調査名称	概要
<p>福井県坂井市（梶地先海岸～安島地先海岸）における漂流・漂着ゴミ対策検討調査</p>	<p>(a) 漂着ペットボトル・ライター等のモニタリング調査 山形県酒田市（赤川河口部）と同様である。</p> <p>(b) 河川ゴミ実態調査 国内由来の漂流・漂着ごみは、河川を通して漂着することが指摘されている。そのため、本調査では、流域住民や福井県民の関心を高め、効果的な発生源対策に資するため、福井市を流れる足羽川水系及び日野川水系の支川・用水路等を現地踏査して河川ごみの状況について把握し、その量を推定する。調査結果は、河川のごみマップとして表現する。</p> <p>(c) 流域連携ワークショップの開催 第1期モデル調査において、流域における連携および啓発のために開催した「九頭竜川流域ワークショップ」においては、今後の活動の核となりうる団体間の連携強化、今後協働して活動していけそうな団体の緩やかなネットワーク化、という2つの狙いに対し一定の成果をあげることができた。本調査では、これをさらに一般市民レベルまで広げて、県民の関心を高めるために、引き続き「流域連携ワークショップ」を開催する。</p> <p>(d) その他追加的業務の提案（対策支援ワーキングの実施） 第1期モデル調査で実施された地域検討会では、漂流・漂着ごみ対策の実現に向けての方策が検討され、実施予定、あるいは実施を検討する施策の提案がなされた。その地域検討会の構成部局を主体とした啓発等、対策支援ワーキンググループを立ち上げ、地域検討会で課題とされた施策を掘り下げ、かつ継続モデル調査の関係者の情報共有の場とする。</p>
<p>三重県鳥羽市（答志島桃取東地先海岸）における漂流・漂着ゴミ対策検討調査</p>	<p>(a) 漂着ペットボトル・ライター等のモニタリング調査 山形県酒田市（赤川河口部）と同様である。</p> <p>(b) 海底ゴミ実態調査 漁業者の協力のもとに、通常操業において底びき網にかかったごみを持ち帰り、そのごみの量と質により実態を評価する。また、海底ごみの実態は、漁法により同一海域においてもその採取できる量が異なるため、漁法についてのデータについても合わせて調査を実施する。更に、伊勢湾においてどのくらいのごみが回収可能であるかを検討するために、組合の経営体数及び操業日数等についても情報を取りまとめる。</p> <p>(c) 広域的な発生抑制対策の検討 第1期モデル調査において、当該モデル地域の漂着ごみの発生源と推測された伊勢湾流域圏（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）において、今後の広域的な発生抑制対策の方向性について議論をする下地を形成するために、まずは行政関係者の間で、漂流・漂着ごみ問題に関する情報を共有し、最終的に今後の広域的な発生抑制対策の方向性検討を行う。</p> <p>(d) その他追加的業務の提案（対策支援ワーキングの実施） 福井県坂井市（梶地先海岸～安島地先海岸）と同様である。</p>

調査名称	概要
<p>沖縄県竹富町（住吉海岸～星砂の浜～上原海岸）における漂流・漂着ゴミ対策検討調査</p>	<p>(a) 漂着ペットボトル・ライター等のモニタリング調査 山形県酒田市（赤川河口部）と同様である。</p> <p>(b) マングローブ植生地帯の漂着ゴミ回収方法の検討調査 西表島のマングローブ植生地帯における漂着ゴミ回収方法の検討のため、マングローブ林植生帯におけるゴミの漂着状況及び清掃等対策状況について「概況調査」を実施し、試行的な現地調査を実施して「回収調査計画の策定」を行う。その上で本格的な現地調査を実施し、マングローブ植生地帯に適した回収体制を策定・確立させる。</p> <p>(c) マングローブ植生地帯の影響調査 マングローブ植生地帯に対する漂着ゴミの影響については、十分な知見の整理がされておらず、殆ど知られていないのが現状である。そのため本調査では、地元関係機関や専門家へのヒアリング及び資料収集、植生帯へのゴミの接触状況、ゴミの漂着箇所と漂着のない箇所における植生帯の生育状況等を現地踏査により把握し、マングローブ植生地帯に対する漂着ゴミの影響を整理する。</p> <p>(d) その他追加的業務の提案（対策支援ワーキングの実施） 福井県坂井市（梶地先海岸～安島地先海岸）と同様である。</p>
<p>海外の漂流・漂着ゴミの状況及び対策に係る調査</p>	<p>本モデル調査の成果をはじめとした環境省の取組等について、NOWPAP等の会議の場で発信できる資料を作成する。また、海外の漂流・漂着ゴミの状況に関する資料を取りまとめるとともに、米国、欧州、韓国をはじめ、海外や国際機関における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組や関連法規等について、情報収集及び整理を行うことを目的とする。</p>
<p>漂着ゴミの再漂流の実態把握手法検討調査</p>	<p>漂着ゴミの再漂流の実態を定量的に把握するため、その調査手法について検討することを目的とする。</p>
<p>我が国から海外へ流出するゴミの実態把握手法検討調査</p>	<p>我が国から海外へ流出するゴミが、どこにどれだけ流出しているかについて、どのようにして把握していくべきかその調査手法について検討することを目的とする。</p>
<p>海岸清掃事業マニュアルの策定</p>	<p>海岸清掃を企画する者が容易に海岸清掃計画を策定し（「海岸清掃計画の策定」）、適切な手法を用いて海岸清掃を進めていくことができるよう（「海岸清掃手順書の策定」）、モデル調査で得られた知見等を整理し、効果的な海岸清掃方法のマニュアルの策定を目的とする。</p>